

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【会社名】	稲畑産業株式会社
【英訳名】	Inabata & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 稲畑 勝太郎
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場一丁目15番14号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の経理業務は主に下記記載の当社東京本社で行っております。)
【電話番号】	大阪(6267)6084(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経営管理室長 農田 康一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目8番2号
【電話番号】	東京(3639)6421(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経営管理室長 農田 康一
【縦覧に供する場所】	稲畑産業株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋本町二丁目8番2号) 稲畑産業株式会社 名古屋支店 (名古屋市西区名駅二丁目27番8号 名古屋プライムセントラルタワー内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月22日開催の当社第161回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

### 第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行するため、所要の変更を行うものであります。  
株主総会資料の電子提供制度導入に備え、所要の変更を行うものであります。  
役付取締役を見直し、所要の変更を行うものであります。  
取締役の責任免除について、所要の変更を行うものであります。  
その他、上記の変更に伴い条数の修正など所要の変更を行うものであります。

### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に稲畑勝太郎、赤尾豊弘、横田健一、杉山勝浩、大野顕司、佐藤 潔、萩原貴子の7氏を選任するものであります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役に濱島健爾、玉井哲史、佐成 実、藤澤友一の4氏を選任するものであります。

### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として村中 徹氏を選任するものであります。

### 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役を除く取締役の報酬等の額を年額430百万円以内（内、社外取締役分は500百万円以内）とするものであります。

### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額80百万円以内とするものであります。

第7号議案 業務執行取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠設定の件  
業務執行取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する本制度に係る報酬枠を改めて設定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	492,741	253	-	(注)1	可決(99.37%)
第2号議案					
稲畑 勝太郎	450,261	42,731	-		可決(90.80%)
赤尾 豊弘	491,039	1,954	-		可決(99.03%)
横田 健一	490,985	2,008	-	(注)2	可決(99.02%)
杉山 勝浩	491,202	1,791	-		可決(99.06%)
大野 顕司	491,455	1,538	-		可決(99.11%)
佐藤 潔	492,069	924	-		可決(99.23%)
萩原 貴子	492,069	924	-		可決(99.23%)
第3号議案					
濱島 健爾	492,106	887	-		可決(99.24%)
玉井 哲史	492,108	885	-	(注)2	可決(99.24%)
佐成 実	492,630	364	-		可決(99.35%)
藤澤 友一	492,648	346	-		可決(99.35%)
第4号議案	492,554	437	-	(注)2	可決(99.33%)
第5号議案	492,321	603	-	(注)3	可決(99.28%)
第6号議案	492,303	623	-	(注)3	可決(99.28%)
第7号議案	490,657	2,337	-	(注)3	可決(98.95%)

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席、及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席、及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上